



地域風景資産ってなあに？

「いいところだな！」からはじまる、せたがやの風景づくりの物語



「地域風景資産の選定」は
大切な風景を守り育てたい！ もっと良くしたい！
そんなあなたの気持ちを応援するしくみです。



なるほど、
風景を比べたり
保存することのみを
目的とはしていない
ですね。

地域風景資産の選定は、地域の風景づくり活動によって
せたがや全体の風景をより良くするために、
次の2つの「きっかけ」をつくることを目指しています。

◆大切にしたい風景を感じている人、地域の人、所有者、区の職員など、風景づくりに関わるさまざまな人たちで風景の価値を考える「きっかけ」

◆身近な環境を良くするための具体的な方法を考えることで地域で続けていける 風景づくり活動を生み出す「きっかけ」



「私の大切な風景」から 「地域で守り育てる風景」へ

地域風景資産第1回選定から10年。

風景づくり活動が生まれ、風景づくりの輪が広がっています。

今から10年前。

平成14年に最初の「地域風景資産」が誕生しました。

地域風景資産は、ただ「いい風景」というだけではありません。わたしたち自身が行動し、誇りと愛着をもって風景を守り育てるために活動してきた証でもあるのです。

この記念誌では、「風景を育てていくために、どんなユニークな活動があるのか」をご紹介します。

そして「この先、どんな“せたがやの風景”を育てていくことができるのか」を一緒に考えていきたいと思えます。

過去

高度経済成長期の急激な宅地化や、その後の土地の高度利用化・細分化に伴い、豊かな緑や農地、歴史ある建物などが失われ、風景が大きく変化していきました。



このような背景のもと、世田谷区は全国に先駆けて、住民参加のまちづくりを進めてきました。

区民と区の協働で実現した地域風景資産

地域風景資産の選定は、住民参加で！

平成11年に風景づくり条例が誕生。この条例に基づき、住民参加のもと行われた第1回選定(平成14年度)、第2回選定(平成19年度)により、計66カ所の地域風景資産が選ばれています。

活動のノウハウも蓄積されているよ！

現場で活動を進めています

知恵を合わせて活動を進めています



現在

「地域風景資産」を中心に、
個性的な「風景づくり活動」
が進んでいます。
そして、せたがやの風景の特
徴が浮き上がってきつつあり
ます。

⇒ 第1章 **地域風景資産
風景づくり活動
大解剖**
(6 ページ)



風景づくりの
輪もどんどん
広がっているよ!

⇒ **地域風景資産の選定の
しくみ** (42 ページ)

⇒ **風景づくりのあゆみ**
(46 ページ)

区民が選定に
関わります

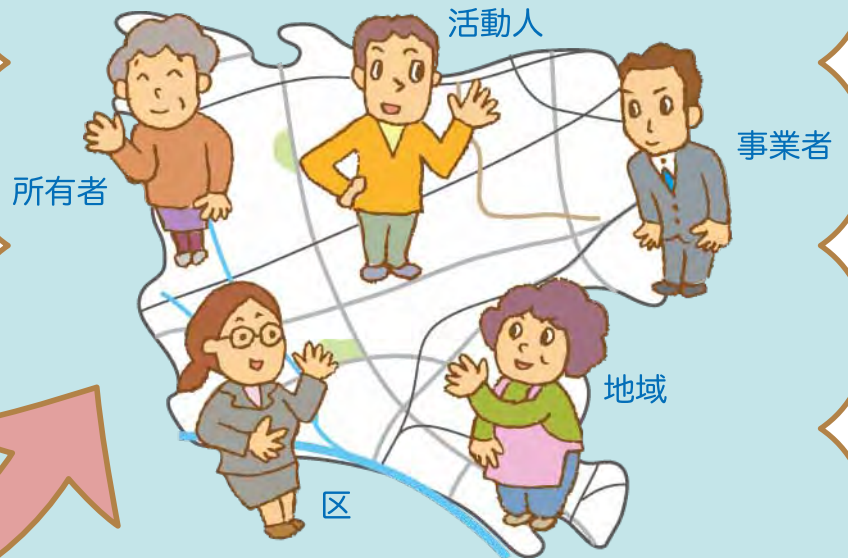


サポーター 推薦人 選定人

選定のしくみも
区民参加で検討!

せたがやの風景を 育みつくっていこう!

⇒ 第3章 **みんなで語ろう
「地域風景資産 10年の成果とこれから」**
(41 ページ)



未来の風景をつくるために 今できること

⇒ 第2章 **見つけよう! 育てよう!
地域風景資産の種**
(29 ページ)



いろいろな視点・立場で
考えてみよう!

まち歩きで
風景を発見しよう!



活動をはじめてみよう!